

防災・減災、国土強靱化対策に 関する緊急要請

令和2年7月

北海道

近年、北海道は、大型の台風や豪雨などに数多く見舞われ、水害や土砂災害などの被害が多発しているほか、一昨年の北海道胆振東部地震においては、地すべりなどにより多くの方が亡くなるなど、自然災害による甚大な被害が相次いでおり、早急な対策が必要となっています。

また、巨大地震モデルが公表されるとともに、今後30年間に最大40%の確率でマグニチュード8.8以上の巨大地震が発生すると想定される日本海溝・千島海溝沿いの地震や、津波、常時観測を行っている9つの火山の噴火など、大規模災害の発生に対する緊張感が高まっており、こうした災害に備えて、着実に、かつ早急に防災・減災の取組を進めていくことが喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、2018年度から20年度までの3か年における集中的な対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進し、北海道としても、こうした対策を活用しながら、特に緊急に実施すべき強靱化対策を迅速かつ着実に進めてきました。

一方、今後、発生が懸念される豪雨や暴風雪、津波、火山噴火などに起因する災害から道民の生命と暮らしを守り、予想を上回る気候変動の影響から道民の安全と安心を確保していくためには、これまで以上にスピード感を持って北海道強靱化計画に沿った取組を着実に推進していく必要があります。こうしたことを踏まえ、防災・減災、国土強靱化に関する対策を加速するため、特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年7月8日

北海道知事 鈴木 直道

【防災・減災、国土強靱化対策の強化】

北海道強靱化計画の実効性を高めるため「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」以降も防災・減災対策のための予算を確保するとともに、計画に位置づけた取組に対する財政支援の充実・強化を図ること。

【地方財政措置の充実】

河川の氾濫防止に向けて、道及び道内市町村が単独事業として、河川の掘削・伐木事業を早急に進めることができるよう、「緊急浚渫推進事業」の道内への重点的な配分を行うこと。